

CDMプロジェクト実施の流れ

① CDMプロジェクトの計画(プロジェクト設計書)の作成

② CDM理事会によるベースライン(※)設定方法等の承認
(既承認の方法をそのまま使用する場合は不要。順序は③と順不同)

③ 投資国、ホスト国それぞれからの書面による承認

④ 指定運営組織(審査機関)による、プロジェクトの審査(有効化審査)

⑤ CDM理事会へのプロジェクトの正式登録
(必要な場合にはCDM理事会による再審査)



※ベースライン…CDMプロジェクトがなかった場合の排出量の予測シナリオ。ベースラインからの削減量がクレジットとして発行される。

CDMプロジェクトの実施

⑥ 温室効果ガスの排出削減量の算定に必要なモニタリングの実施

⑦ 指定運営組織(審査機関)による、排出削減量の検証・認証

⑧ 指定運営組織が認証した排出削減量に相当するクレジット(CER)を、CDM理事会が発行

⑨ プロジェクト参加者等の間でのクレジット(CER)の分配